

共同企画に関する協定書

別府市旅館ホテル組合連合会（以下「甲」という。）と株式会社バスクリン（以下「乙」という。）とは、相互の連携を図るために、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、乙の新商品の開発、販売について、甲と乙が共同することにより地域活性化に資することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。

- (1)別府温泉を由来とする地域限定入浴剤の商品企画、商品化に関すること
- (2)新商品の販売を通じた別府温泉のPRに関すること
- (3)その他この協定の目的に沿うこと

2 甲と乙は定期的に協議を行うものとする。また、具体的な実施事項については、甲乙合意のうえ決定する。

（期間）

第3条 この協定の有効期間は、締結の日から1年間とする。

2 甲又は乙のいずれかが、この協定の解約を申し出る場合、解約予定日の1ヶ月前までに書面によって相手方に通知することにより、この協定を解約できるものとする。

（疑義の決定）

第4条 この協定に定めのない事項又はこの協定に定める事項に関し疑義等が生じたときは、甲乙誠意をもって協議し、これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成29年11月21日

甲 大分県別府市北浜2丁目10番19号
別府市旅館ホテル組合連合会
会長

乙 東京都千代田区九段北4丁目1番7号
株式会社バスクリン
代表取締役社長